

市議会6月定例会から

6月12日に招集された市議会6月定例会は17日間の会期で審議が行われ、上程された33議案はすべて可決・承認されました。

▼補正予算案

一般会計の補正予算額は約1億3547万円で、これにより平成18年度一般会計の予算総額は、約152億4547万円となりました。また特別会計では、ケーブルテレビの光ケーブルを新幹線工事に伴い移転するための工事費など、合計で約1億5504万円の増額となりました。

▼自主防災会育成強化事業

(416万円)：地域安心安全ステーション整備モデル事業に係る補正。
 ▼健康をキーワードにした旅産業推進事業(1059万円)：斑尾高原およびびなべくら高原周辺の森林浴歩道整備等。
 ▼農業施設災害復旧事業(1541万円)：春の融雪により被災した農地・農業用施設の復旧や、災害査定により金額が決定した復旧事業等のための費用。
 ▼市道1-404503号(須多ヶ峰)道路改良事業(460万円)：須多ヶ峰への移転が決定した総合福祉センターへの取付道路の測量

総合福祉センターは須多ヶ峰へ移転

北陸新幹線駅周辺整備に伴い、移転先が検討されていた総合福祉センターを須多ヶ峰(県営住宅跡地)に移転建設することが決定しました。

移転先については須多ヶ峰の他、現飯山駅西側が候補地として検討されてきましたが、駅西側は新幹線開業後の有効活用をすることが望ましいとして、須多ヶ峰に決定しました。今年度中には実施設計をし、来年度から建設工事に入る予定で、現施設とほぼ同等の機能を備えた施設となります。



⑤移転先として決定した須多ヶ峰

設計および用地測量業務委託のための費用。
 ▼駅西線整備事業(1427万円)：北陸新幹線長峰トンネル着工に伴う工事用道路として、用地を取得するための費用。
 ▼学校安全対策補助事業(50万円)：児童生徒の被害等の発生や拡大の未然防止を図るため、地域と連携した安全連絡会等に対し、ベスト、保険等の経費に補助を行うための費用。
 ▼雪害修繕費用(5984万円)：雪害による施設修繕費
 ▼条例案 総数8件
 ▼飯山市福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例：県の補助金交付対象外の市単独事業を廃止する。ただし精神障害者については、県の対象の他、市単独事業として2級または3級の市県民税非課税世帯の自立支援医療に係る療養の給付費等を支給するよう見直しをする。
 ▼事件案 総数14件
 ▼報告 総数8件

1人当たりの軽減額は9万3455円

17年度に引き続き 保育料を据え置きます

厳しい財政事情ですが、平成18年度の保育料の見込み額は、総額2億2937万円の保育料保護者負担が必要となりますが、市では実際に保護者からいただく額を1億6973万円とし、残りの5964万円(26%)を市が負担することになります。これは、1人当たり年額では平均9万3455円の軽減となります。

階層区分	定義	3歳未満児	3歳以上児
第1	生活保護法による被保護世帯	0円	0円
第2	第1階層と4～7階層を除き前年度の市民税の区分が次の区分に該当する世帯	市民税非課税世帯	8,000円
		市民税課税世帯	14,500円
第3	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であつてその所得税の額が次の区分に該当する世帯	8万円未満	24,000円
第4	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であつてその所得税の額が次の区分に該当する世帯	8万円以上 20万円未満	40,500円
20万円以上 51万円未満		51,500円	
51万円以上		53,500円	
第5	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であつてその所得税の額が次の区分に該当する世帯	20万円以上 51万円未満	31,500円
51万円以上		37,500円	
第6	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であつてその所得税の額が次の区分に該当する世帯	20万円以上 51万円未満	31,500円
51万円以上		37,500円	
第7	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であつてその所得税の額が次の区分に該当する世帯	51万円以上	37,500円



また、多子世帯支援事業として3人以上入所世帯の保育料の負担軽減を引き続き行います。
 保育の内容も、特別保育事業(長時間保育、障害児保育、一時保育等)などの保育需要に適切に対応し、きめ細やかなサービスの実施を検討しながら充実を図っていきます。

これからも守り続けたい『日本一』のアスパラ。

アスパラガス産地再生事業

飯山市はアスパラガスの作付面積、生産量とも日本一の産地となっています。しかし、アスパラ生産を取巻く状況は、立枯症の発生、生産者の高齢化など大変厳しいものとなっています。今後も日本一のアスパラの産地を維持していくために、アスパラガス産地再生事業を実施します。



新植にかかる経費(苗代等)の助成

助成額 10アール当たり2万円(新植にかかる経費の3分の1相当)

※JAへのアスパラ出荷生産者は、別途JAより同様の助成があります。

条件 ①新植の畑に限る。(過去にアスパラを作付けた畑地はおおむね10年期間を空けたもの、改植は対象外)
 ※改植とは、アスパラを作付していた畑を耕起し、植替えを行うことです。
 ②ほ場の規模がおおむね10アール以上(ある程度まとまった農地)
 ③標準的な定植を行っていること

対象地域 全市

農地を貸したい・借りりたい方を募集

申請は市役所農林課振興係(☎3111 内線262・263)、またはJA北信州みゆき農業課までお願いします。

賃借期間 10年
 賃借料 農業委員会の標準小作料を参考に農地の状況により協議
 ほ場の規模：おおむね10アール以上
 条件 新植の畑に限る。(過去にアスパラを作付けた畑地は概ね10年期間を空けたもの)

対象地域 全市
 ※農地の借り手・貸し手が必ず希望に沿うものではない

お問い合わせ先

◇飯山市農業センター
 (JA北信州みゆき本所内)
 ☎5600
 ◇市役所農林課振興係
 ☎3111 内線263



「和紙のふるさと」 いいやま灯籠まつり

8月12日(土)～
8月14日(月)

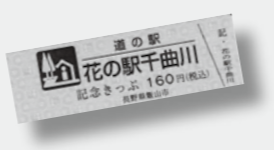
上町、本町、仲町、肴町、愛宕町、福寿町の商店街を、楮や和紙を使用した大小さまざまな灯籠やぼんぼりで装飾します。
 ローソクのやわらかい光により演出された商店街へ“ゆかた”を着て出かけませんか。



「道の駅きっぷ」発売します

道の駅『花の駅 千曲川』では、来場記念に最適な「道の駅きっぷ」を発売します。

価格は1枚160円。発売開始日は7月29日(土)午前9時より特設コーナーにて。詳しくは、道の駅『花の駅 千曲川』(☎62-1887)までお問い合わせください。



イベントでも盛り上がる

和太鼓の演奏(秋津とんぼ太鼓・笹川太鼓)
 こどもみこし、まちかど演奏(雅楽 他)
 こども緑日風屋台(駄菓子・射的など)
 ゆかたでチーズ、ゆかたで抽選会
 ナイトバザー、フリーマーケット
 踊り(飯山市民音頭ほか)
 市内園児作成ペットボトル灯籠展示
 灯籠まつり写真コンテスト など予定

8/12(土)
午後5時～午後9時

●メイン会場
 本町ふらり広場
 (本町通り歩行者天国)

(雨天中止)